

第82期

事業計画書

自 平成25年（2013年）4月 1日

至 平成26年（2014年）3月31日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

	頁
I 損保総研のビジョン、事業目的、事業領域	2
II 事業環境の変化	2
III 事業運営の基本方針	3
IV 創立80周年記念事業	3
V 各事業領域の計画	3
[1]国内教育研修事業	3
[2]海外研修事業	6
[3]調査研究事業	7
[4]図書館	8
[5]出版事業	9
[6]学術振興	9
[7]日本保険学会事務局業務	10
[8]企画総務部門	11

I. 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域

[1] ビジョン

損保総研は、公益法人としての使命を全うするため、各事業領域で徹底した利用者（顧客）起点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、「幅広い利用者から信頼され、社会のニーズ変化に対応していく研究所」になることを目指します。

[2] 事業目的

損保総研は、

- ・学理的研究を振興し
- ・理論と実務の調和を図り
- ・学識・教養を備えたエキスパートを養成する

ことにより、損害保険事業および関連分野の事業の健全な発達と発展に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

[3] 事業領域

損保総研は、次の事業領域での活動を通じて事業目的を達成していく。

1. 国内外の教育研修事業
2. 調査研究事業
3. 図書館
4. 出版事業
5. 学術振興（保険学会事務局業務を含む）

II. 事業環境の変化

- (1) 本邦損害保険市場の成熟度が一層増し、より効率的な事業運営が損害保険会社各社にとり重要となっている。こうした中、各社の採用数削減にともない、損害保険講座の「本科講座（全国型本科講座）」受講者数がここ数年大きく減少している。一方、全国型社員業務を地域型社員が担当していく、いわゆる「業務代替」、「地域型社員の活躍推進・ステージ拡大」が損保業界における大きな潮流となっている。
- (2) また、本邦の成熟市場にとどまらず、広く海外事業の拡大により、成長を図っていく動きが急激に進行している。従って、損害保険会社各社にとって、海外派遣要員の育成も急務となっている。
- (3) 損害保険業界においては、国内外を問わず、よりリスク管理と収益を重視したビジネス展開、健全な競争や、コンプライアンスを徹底した業務運営が求められている。そして、社員の職務知識・能力の向上や法務面での理解の深化といったことがますます重要になっている。
- (4) 保険契約者の利益を最優先にしつつ、損害保険業界が健全に発展していく上で、損害保険代理店には一層高度な業務知識や理解が必須であり、コンプライアンスの徹底も求められている。
- (5) 損害保険事業の発展には、学界と業界の連携により「理論と実務の調和」を図っていくことが不可欠である。近時、大学における「保険学」「保険論」の講座が減少傾向にあるだけに、学界と業界の連携協力関係は更に強化を図る必要がある。

III. 事業運営の基本方針

2011年度－2013年度の新3カ年中期計画における基本方針を、

「業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応

～創立80周年（2013年）に向けて総合力の発揮を～」

とした。

2013年度も、この基本方針に基づき、損保総研内の部門横断による総合力を発揮し、各事業領域の計画に着実に取り組んでいく。また、日本損害保険協会（損保協会）、損害保険料率算出機構等との連携を深めて、環境の変化に機敏且つ的確に対応していく。

IV. 創立80周年記念事業

創立80周年に当たり、下記の記念事業を行う。

- (1) 直近10年史（冊子）の発行
- (2) 機関誌「損害保険研究」の「創立80周年記念号」の発行
- (3) 創立80周年記念特別講演会の開催

V. 各事業領域の計画

[1] 国内教育研修事業

<2013年度 重点施策>

1. 事業環境が変化する中で、教育研修事業も抜本的な見直しが必要な時機に到っており、損保講座全体構成について、講座目的、内容、レベル等を見直し、講座体系を再編、再構築する、謂わば「教育研修事業の構造改革」に取り組む。
 - (1) 本科講座の見直しを軸とした教育体系の見直し
本科講座のあるべき姿を今日的に再整理し、科目構成・スクーリングカリキュラム・テキスト改訂・学習ガイド・講師等必要な見直しを行う。総研全体のプロジェクトとして取り組み、業界の教育ニーズと受講者の成長に資する旗艦講座とする。地域型講座については、受講者の拡大と合わせて、損保各社の地域型社員の業務革新推進に資する講座運営を目指していく。構造改革を進めていく中で、中堅社員の継続学習、専門性強化につながるアドバンス的な講座の検討を進める。
 - (2) 研究科講座はスクラップ&ビルド、特別講座は新企画（新講師）の積上げ、委託通信講座は委託先との発展的な提携関係構築を基本方針とし、上記の講座体系再構築の一環で、講座内容の見直しも行ない、講座品質の向上と講座収入の拡大を目指す。
2. 受講者拡大のためのマーケティングの強化等
 - (1) 損保会社のニーズに沿った講座企画運営、並びに情宣強化を基本方針とする。一方で、損保会社以外のマーケット（共済、少額短期、代理店、ブローカー等）は拡大余地があると思われる組織対応、講座情宣の工夫により、受講者の拡大に注力する。
 - (2) 研究科講座については、通学講座を中心に運営してきたが、受講者数の大きな拡大は見込め

ない業界環境にあり、IT環境の進化（利便性・低コスト化）の中でWEB配信による講座運営を通じて受講者の拡大を進めていく。地方勤務者への教育機会にもなり、WEB配信の取組みを進める。

3. 損保業界の知の標準化・共通化につながる教育の提供

- (1) 損保協会との協働、損保各社との情報交換を通じて、一定水準までの知の標準化・共通化のための企画を検討立案し、関係者への情宣活動等進めていく。個社教育と重複しない、総研独自の教育企画の実現により、損保個社教育補完の機能・役割を高めていく。
- (2) 教育の継続と知の標準化のためには目標となる資格制度があることが望ましく、過去の議論も踏まえて資格制度の検討を進める。諸外国の資格制度や生保・銀行・代理店等隣接他業態の資格制度の現状を調査研究の上で、業界の発展に資する資格のあり方を検討し、損保各社と十分意見交換しながら、方向性を見出していく。2012年度に開講したアンダーライティング講座は、将来的な資格制度も睨みながら業界に定着する教育として継続していく。

1. 損害保険講座

(1) 本科（通信・地域型）講座

①カリキュラムの見直し

本科通信講座については全体の教育効果を高めるためにスクーリング・カリキュラムの見直しを行う。保険種目に関する講義については2013年度のスクーリング（2014年の6月～8月実施）から除き、通信科目の中に取り込む予定。スクーリングは、特別講義をより高度化させ、通信学習とスクーリングで学習の総合効果を高める。

地域型講座は、損保各社の全国型・地域型社員の教育共通化の進展に沿った講座運営とし、この点より「地域型」講座の名称を変更の予定。受講者数については、受講の制度化を検討する会社もあり、400名規模（2012年度は305名）を目指す。

②講座テキストの改訂

損保各社にて作成されている若手社員用教材は、実務に関する手引書的な内容が増えてきており、損保社員として身につけておくべき基本知識や基本理論の学習は必ずしも十分ではない面もあるように見受けられる。講座テキストは、従来通り学術書としてのレベルを保持し、重要な理論や歴史も学習出来る内容とする。2013年度より、種目のテキスト改訂をこの方針に沿って進めていく。

③ワークショップ

本科通信、本科地域型で実施しているワークショップは受講生からの評価も高く内容のさらなる充実を図る。受講生の共鳴、気付き、刺激といった効果だけでなく、行動改善等につながるようなワークショップ運営を目指していく。

(2) 研究科、特別講座（及び講演会）

①研究科講座

年間実施している約70科目については、専門知識教育の提供を通じて業界貢献の役割を果たしているものの、特定の講座を除いては受講者減の傾向が続いている。個社教育との重複、会社に

よるニーズの違い等もあり、スクラップ&ビルドによる効率的、効果的な講座企画運営を進めていく。

アンダーライティング講座及び法律実務講座は、業界講師の協力を得て、一定数の受講者が見込める人気講座となっており、同様の企画・ニーズ喚起型の講座を新たに開発する。昨年スタートした代理店向けの講座については、科目の見直しと受講者層の掘り起こしにより、拡大を図る。

②特別講座

損保各社の管理部門（経営企画部門等の主たる特別講座受講者層）の社員数の減少等もあり、この2年間、受講者は大きく減少している。情報提供活動と新規講座企画の強化に加え、知識・情報提供型の講座だけでなく、大学との連携やゼミナール方式等新たな企画も検討する。

③WEB配信

新たに低コスト、高品質のサービスベンダーを起用し、WEB配信のストリーミング機能を利用した研究科講座を立上げる。初めての試みとなるが、普及効果が高いと思われるアンダーライティング講座のWEB講座を第一弾としてスタートする。今後は研究科講座の中から徐々にWEB配信講座を拡大していく。

(3) 施策推進のための体制強化

①損保講座構造改革プロジェクトの組成と推進

損保総研全体の取組みとして、構造改革PTを立上げ、各部横断の協力体制の下で目標を設定し、計画的に推進していく。

②社外OBネットワークの構築と教育関連会社との協働

本科地域型で委託している添削講師は有効に機能しており、引き続き、適性のある人材発掘を行い、精度の高い添削業務を目指す。また、他の講座・テキスト改定での活用を進めるために、専門知識を有した業界OB講師のネットワークを構築する。

また、提携している教育関連会社との関係強化や他の教育関連会社との提携等も視野に入れ、体制の強化を図っていく。

③職員の能力開発

講座品質向上のためには、担当者が主体的に講座を企画し、講師にも企画に沿った講座仕様を依頼することが重要である。このためには、教育研修部全体の能力開発・向上が必要であり、所内教育・所外研修受講・自己学習等により、個々の職員のレベルに応じた能力開発を継続強化していく。

④損保会社とのコミュニケーション強化

各社人事部への定期訪問・課長会議等を通じて教育ニーズを正確に把握し、講座内容の見直し、受講者数の拡大につなげる。特に標準化・共通化の視点を重視し、業界全体のニーズを反映した講座運営を目指していく。

[2]海外研修事業

<2013年度 重点施策>

日本損害保険協会と共同開催している「日本国際保険学校(I S J)」につき、下記の方針にもとづき取り組む。

1. 一般コースおよび上級コースについては、昨年度新しく設けた主題・カリキュラムを踏襲し、より参加者の評価を得ることができる質の高い講義を行う。
2. 海外セミナーについては、開催予定地（ベトナム）の損保業界の健全な発展に貢献し、延いては日本損保の海外活動に資することができる講義を行う。

1. 日本国際保険学校（I S J）の企画・運営

(1) コースおよびセミナーの運営

- ①1972年に東アジア損害保険業界の発展を支援する研修プログラムとしてスタートしたI S Jは本年度で42年目を迎える。今年度は、日本損害保険協会の海外研修生関係費予算の枠組みとその実施計画の大綱に沿って、下記のとおり企画・運営する。

《一般コース》

開催予定期間： 10月21日(月)～11月1日(金)

参加招聘人員： 35名

主 題： 「日本の損害保険とリスク・マネジメント」

《上級コース》

開催予定期間： 5月20日(月)～31日(金)

参加招聘人員： 23名

主 題： 「損害保険会社の持続可能な成長戦略」

《海外セミナー》

開催予定地区： ハノイ・ホーチミン（ベトナム社会主義共和国）

開催予定期間： 9月を予定

参加招聘人員： 150名を予定

主 題： 関係者と協議の上選定する

- ②昨年度から、一般コースは実務担当者向け、上級コースは管理職向けという区分をより明確にするため主題を変更し、一般コースは保険実務（保険リスクに関するリスク・マネジメントを含む）を中心としたカリキュラム、上級コースは事業体のリスク・マネジメントおよび戦略に重点を置いたカリキュラムとしている。上記の新しい主題やカリキュラムが参加者から非常に高い評価を得ていることを踏まえ、同一テーマを一定期間継続し、普遍な部分をコアに置きながら適宜内容を修正するという損保総研の運営方針を維持し取り組んでいく。
- ③海外セミナーについては、開催予定地（ベトナム）が、経済、保険市場ともに発展途上にあることから、ISJ事業の目的である「途上国に向けての保険技術の移転」を通して現地損保業界の健全な発展に貢献し、延いては日本損保の海外活動に資することができるよう、現地の損保

業界（監督当局、損保協会、日本損保事務所）から事前に要望を聴取し、ニーズに沿った講義テーマ・プログラムを作成する。

(2) ISJコース講師の英語講義技能強化プログラム〈教育研修部と共管〉

本邦業界講師にとってISJは、「英語で教えることで学ぶ」機会を得ることができる格好の人材育成の場となっている。教育研修部と連携して開催する「英語プレゼンテーションコース」に講師を派遣し、英語による講義技能の向上を目指す。

(3) ISJテキストの新規取組および改訂〈編集室と共管〉

ISJ参加者等から、損害保険事業の全体像と特徴が概ね把握できる「導入編テキスト」の要望が高いことを受け、「損害保険概論」の新規作成作業を開始する。また、既存の「新種保険（個人分野）」、「自動車保険」の改訂作業を進める。

2. その他の業務

(1) 広報〈企画総務部と共管〉

英文PROFILE 2013年度版の作成および英文ウェブサイトの各記載項目の更新を当研究所事業の進展に従って行う。

(2) 所内横断的取組

教育研修部所管のグローバル人材育成に関する講座等に関する支援をはじめ、研究所内の部門横断的な取組に参画する。

(3) 海外の保険関連教育・研修機関との交流

ベトナムで開催するISJ海外セミナーや米国で開催されるAPRIA (Asia-Pacific Risk and Insurance Association) 等の機会を利用し、保険関連機関などを訪問し情報収集を行う。

[3]調査研究事業

<2013年度重点施策>

損害保険業界全体で取り組むのに相応しい課題として委託された調査・研究テーマに関して、国内外から参考となる各種情報・資料を収集し、その調査・研究を通じて損害保険事業のさらなる発展に貢献することを目指しており、本年度は次のようなテーマに関する調査・研究を重点施策として取り組む。

1. アジア諸国における損害保険市場・諸制度の概要について

今後、さらなる成長が見込まれるアジア諸国に対し、わが国の損害保険業界が支援を行っていくことは、アジア諸国の期待が大きく、またわが国の政策とも一致するところであり、損害保険業界にとっても有意義であると考えられる。アジアのどの国に対してどのような支援が可能かを検討する際に、アジア諸国の市場概要、損保諸制度等の基礎情報の把握は不可欠であり、本調査によりアジア諸国の現状を把握する。

2. ソルベンシーIIに関する調査・研究（その2）

2010年度下期調査テーマとして、「ソルベンシーII枠組指令に関する調査・研究」を取り上げ、レベル1（枠組指令）およびレベル2（実施措置）の概要について調査を行った。今後、レベル

2（実施措置）が確定し、レベル3（ガイドライン等）が公開される予定であり、引き続き、これらの調査を行うことで、ソルベンシーⅡに対する損害保険各社の理解促進のほか、各社が具体的対応を検討する際の基礎資料としても活用することに資する。

1. 受託調査研究

2013年度の受託調査研究として、下記テーマの調査・研究に取組み、調査報告書として取り纏める。

(1) 上期テーマ

「アジア諸国における損害保険市場・諸制度の概要について」

(2) 下期テーマ

「ソルベンシーⅡに関する調査・研究（その2）」

(注) 前回調査（2010年度下期）の時と同様に、調査にあたっては、日本損害保険協会のソルベンシーⅡ勉強会との連携を検討する。

また、調査対象の文書の公開時期等は、現段階で未定であることから、公開時期によっては調査テーマ等の見直しが必要となる場合がある。

2. 損保総研レポート

損保総研レポートを年4回発行する。調査報告書には掲載できなかった追加情報や、損害保険事業の発展への貢献度が高いと思われるテーマを取り上げ、研究員の専門知識を生かしてレポートを作成し、総研レポートに掲載する。

3. 調査・研究成果の情宣と利便性向上

調査報告書および損保総研レポートを作成して日本損害保険協会会員各社に配付し、受託調査研究については同協会会員会社向けの全社報告会等を開催する。また、同協会のK-RASを活用した電子媒体での情報提供を継続し、今後さらなる利用者の利便性向上を目指す。

4. 研究部の調査・研究能力の向上

①研究部の業務にマッチした資質要件を有する研究員の選定依頼

②業務知識・調査能力向上等に関する研究員の教育・人材育成

③調査・研究に関する幅広い情報源と協力者の開拓・確保

[4] 図書館

<2013年度 重点施策>

1. 引き続き、「利用者満足度の向上」を最重点課題として利用環境の整備・改善を図るとともに、今日的な観点から、図書館の在り方について見直しを行う。

2. 損害保険およびその関連分野を中心に、質の高い新刊圖書の積極的収集を図る一方で、定期購読雑誌の見直しなど、経費削減に向けた取り組みを強化する。

1. 利用者満足度の向上と図書館の見直しに向けた取り組み

(1) 「探しやすい」かつ「利用しやすい」図書館を目指して、分類番号順を基本とした書架整備や

重複本の除籍等を行い、利用者満足度の向上を図る。

(2) 損保業界における専門図書館として、今日的な観点から、図書館の在り方について見直しを行う。

2. 質の高い新刊図書の収集ならびに経費削減に向けた取り組み

(1) 新刊図書については、各種新刊情報や利用者ニーズ等をもとに、質の高い図書を選別しつつ、損害保険およびその関連分野に関する蔵書の充実を図る。

(2) 一方で、図書購入費の約40%を占める定期購読中の洋雑誌につき、損保会社内図書館や研究者等へのヒアリングを行い、個々の雑誌のニーズを確認したうえで、一部購読中止など、経費削減に向けた見直しを行う。

[5]出版事業

<2013年度 重点施策>

1. 機関誌「損害保険研究」につき、2013年の当研究所創立80周年を記念し、2013年11月に「創立80周年記念号」を刊行する。
2. 「損害保険研究」購読中止者の増加傾向が続いているため、誌面の充実等により、引き続き購読者減少への対策に取り組む。

1. 機関誌「損害保険研究」の発行について

(1) 今年度は、第74巻第1号、第2号について通常通り5月と8月に刊行し、第3号と第4号については、この2号を合併し、「創立80周年記念号」として11月に刊行する。

(2) 「創立80周年記念号」は、巻頭に森宮 康先生、落合誠一先生および山下友信先生の回顧録（仮題）を掲載するとともに、現在の保険学会および実務で活躍されている研究者および実務家の論稿を20本以上掲載する予定で進めている。

2. 「損害保険研究」の購読者減少への対策について

判例研究会参加者や助成金応募者などに対して新規購読案内を行うとともに、引き続き、実務家にも関心の高い誌面作りを行うことによって、損保社員購読者等の減少への対策に取り組む。

3. 学術書の刊行

(1) ISJテキストのうち、「新種保険 (Personal)」の改定版を刊行する。

(2) 業界ニーズに応え、学術振興に貢献できる図書の新規刊行に取り組む。

[6]学術振興

<2013年度 重点施策>

各種研究会、研究費助成制度およびRIS等を通じて、学者・研究者・学生・実務家への研究活動を支援する中で、学理と実務の融合ならびに業界への貢献を図るとともに、学術振興に寄与する。

1. 損害保険判例研究会

- (1) 年間4回開催し、研究成果を「損害保険研究」に発表する。
- (2) 研究者および実務家（社員・弁護士等）の意見交換の場として、きわめて有効に機能しているが、損保社員の発言機会促進などを中心に、さらなる活性化を図るとともに、業界サイドが希望する判例についても積極的に取り上げる。

2. 海上保険法制研究会

- (1) 海上保険に関する法規整の在り方等の論議の場として、2011年11月に発足後、2013年2月で第8回が終了した。メンバーは研究者4名（座長は落合先生）・実務家12名の計16名。
- (2) 今年度も2ヶ月に1回の頻度で開催し、8月頃には今後の方向性をまとめる方向で論議を進める予定。

3. 損害保険研究費助成制度

- (1) 昨年度までの受給者は延べ113名となり、本制度は保険学を目指す学生および若手研究者への支援制度として関係者から高い評価を得ている。
- (2) 今年度も、昨年導入した早期募集の開始、推薦を依頼する教授の拡大等により、多数の若手研究者の応募を促すとともに、選考においては質的な面をより重視して優秀な助成金受給者の確保を図る。

4. 学理と実務の融合に向けた取り組み

- (1) 実務家と研究者の連携強化による業界貢献
今日的な損保業界の課題等について、実務家、研究者、学生等による学習または共同研究の機会の提供などにより、学理と実務の融合を積極的に推進し、業界へ貢献する。
- (2) R I S への支援と保険学研究者との接点強化
R I S（Risk and Insurance Seminar）参加大学における保険ゼミ生の研究活動をサポートするとともに、保険学専攻の研究者との信頼関係を一層強化する。

[7] 日本保険学会事務局業務

<2013年度 重点施策>

日本保険学会は、全国大会・部会活動の機能強化、保険学雑誌の充実、国際協力の活発化を三本柱に掲げている。今年度は、損保総研が学会事務局を受託して4年目となるが、引き続き学会の運営を支え、これら三本柱にかかわる事務局機能を積極的に遂行することを通じて、保険学界および保険業界に貢献していく。また、2015年には、学会創立75周年を迎えるので、周年行事の準備を本格化させる。

1. 目標

下記業務を計画的に遂行していくことにより、学会会員および役員の厚い信頼を得る。

- ①理事会（年4回実施）の運営サポート

- ②10月に愛知学院大学（商学部キャンパス）で開催する全国大会の企画・運営
- ③上記に合わせて開催する学会年次総会・評議員会の運営
- ④季刊「保険学雑誌」編集・発行にかかわるサポート業務
- ⑤関東部会（年4回実施する研究会）の運営
- ⑥日本保険学会ホームページの運営
- ⑦上記活動を支える各種委員会の運営
- ⑧学会経理関連業務（決算、予算業務を含む）
- ⑨会員管理業務（含む、年間購読者管理）

2. 主要施策

(1) 学会創立75周年（2015年）に向けての準備開始

最近20年間（1990－2010年）の学会活動整理のための基礎データ収集、執筆に取り組みとともに、周年記念行事の準備を開始する。

(2) 学会組織基盤強化の検討

長期逡減傾向にあった当学会の会員数は、900名前後で一応安定してきている。昨年度も新たな賛助会員が複数獲得できるなど、良い動きもあるので、会員の幅広い関心に応えられるような質の高い活動ができるよう、学会理事会に対して必要な提言を行なう。

(3) 海外学会との連携強化

海外学会との連携は、これまで韓国保険学会との定期交流が中心であったが、国際交流委員会の決定を踏まえて、中国保険学会との具体的な交流を開始する。

[8]企画総務部門

<2013年度 重点施策>

事業環境の変化を踏まえて、損保総研全体としての業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応を推進するため、事業基盤の一層の整備と、企画・事業支援機能、管理機能の一層の発揮に努める。

1. 企画・管理機能の強化

教育・研修分野並びにその他の分野においての新しいニーズに、損保総研として積極的に対応し事業展開を推進していくため、企画総務部として引き続き以下の機能の強化と発揮を図る。

○公益法人としての適正な業務運営及び機関運営の体制を確立する。

○収支にバランスのとれた健全な事業運営を推進する。

○業務運営全般に関する企画機能と事業支援機能を強化する。

○中期3カ年計画の最終年度として、損保総研全体の事業計画の達成に向けて組織をリードすると共に、更なる中長期展望につき、2013年度上期に一定の方針・計画を纏める。

○損保協会、料率算出機構と連携し、保険金詐欺対策に係る教育研修体制の構築に取り組む。

2. 事業基盤の整備

(1) 業務インフラの整備と業務効率化推進

損保総研全体としての業務の高度化・効率化を支えるべく、システム体制全体の再点検を行い、必要な手配を行う。特に、セキュリティ面、ITバックアップ体制（含、データベース構築、eラーニング）、業務の効率化といった面から点検、整備する。

(2) 広報宣伝体制の強化

損保総研の事業・サービスに対する認知度向上を図るため、広報宣伝体制を強化する。特に、中核事業である教育研修事業に関し、業界内での認知度を更に向上させるよう取り組む。

(3) 総研の総合力発揮をサポートする人事制度・能力開発体系の整備と組織基盤の強化

総合力の発揮を後押しする人事考課・処遇制度や福利厚生制度、総合的人材育成・能力開発制度（含、研究所内外との人事交流）の構築に向け、引き続き取り組む。また、各部門・業務における機動的な要員シフトや重点分野への戦略的投入にも引き続き取り組む。

以上